

第3次三重県食育推進計画(仮称)(案)

第1 三重県の食育の現状と今後の展開

1 これまでの取組と課題

平成17年に食育基本法が施行され、法律に基づき、平成18年に国が食育推進基本計画を策定し、食育推進の全国的な展開が始まりました。三重県では平成19年3月に策定した「三重県食育推進計画」に引き続き、平成24年2月に「第2次三重県食育推進計画(以下「県2次計画」という)」を策定し、これに基づき様々な取組を行ってきました。

この結果、家庭において、生活リズムの向上や望ましい食習慣に関する意識の向上が見られるとともに、学校においては、「食に関する指導の全体計画」の策定が進むなど、食育の指導体制づくりが図られました。また、地域において様々な主体が連携した普及啓発活動等が行われた結果、栄養バランスに配慮した食生活をしている人の割合が増加するなど、地域での食育実践の輪は着実に広がりつつあります。

しかしながら、食育を次世代につなげていくための若い世代に対する取組や、生活習慣病の予防による健康寿命の延伸の取組はさらに充実させる必要があること、農林水産物とその生産現場への理解増進や地域の食文化の継承などが課題となっていることから、食に関わる皆さんが、連携を強めながら今後も主体的に食育に取り組んでいく必要があります。また、平成28年5月に開催された伊勢志摩サミットにより、三重の食への関心が高まっています。これを契機に食に関わる全ての皆さんが改めて自分達の食を見つめ直し、食育の推進につなげていく必要があります。

2 第3次三重県食育推進計画の策定の方向性

「赤ちゃんからお年寄りまで みえの地物でみんなで食育！」

今後の食育の推進にあたっては、「食に関する適切な判断力を養い、生涯にわたって健全な食生活を実現することにより国民の心身の健康の増進と豊かな人間形成に資すること」(食育基本法第2条)を旨とし、これまで行ってきた取組とその成果を踏まえ、このキャッチフレーズを掲げ、「みえの食育」に取り組めます。

このキャッチフレーズには、以下の思いが込められています。

- ・乳幼児から高齢者に至るまで、多様な生活を営む全ての県民の皆さんが健全で充実した食生活を実現すること
- ・私たちの財産である、各地域の特色ある気候・風土に育まれた農林水産物と地域に伝わる料理や風習などの食文化を次世代へ維持、継承すること
- ・食に関わる全ての皆さんが、ともに助け合い、支え合いながら、それぞれの立場での食育を実践すること

なお、本計画の期間については、平成28年度から平成32年度までの5年間としますが、食育を取り巻く情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には随時計画の見直しを行うこととします。

第2 「みえの食育」に取り組む方針

赤ちゃんからお年寄りまで みえの地物でみんなで食育！

1 赤ちゃんからお年寄りまでの食育 新規

乳幼児から高齢者に至るまで、多様な生活を営む全ての県民の皆さんが健全で充実した食生活を実現できるよう、施策を講じていきます。特に生涯にわたる食習慣の基礎となる、子どもへの食育の取組を確実に推進するとともに、20歳代及び30歳代を中心とする若い世代が、食に関する知識や活動を適切に次世代につないでいけるよう、取組を推進します。

また、少子高齢化が進む中で、健康づくりや生活習慣病の予防など、健康寿命の延伸につながる取組を推進します。

2 みえの地物で食育 新規

県内の各地域の気候・風土に応じて生産される様々な農林水産物や、それらを用いた料理などを活用した食育活動を推進し、食生活に係る地域の風習などの食文化が次の世代へ維持、継承されるよう支援を行います。

特に、地産地消運動や、農林漁業の体験活動に係る施策等を講じることにより、県民の皆さんが県産農林水産物に触れ親しむ機会を増大させるとともに、生産者を始めとする多くの関係者により食が支えられていることを知る機会の増大に取り組みます。

また、これらにより、食への理解と感謝の念を醸成するとともに、食品ロスの削減、リサイクルなど環境を意識した食育を推進します。

3 みんなで食育 新規

食育の取組は幅広い分野にわたるため、多様な関係者との連携・協力を図りながら、食に関わる全ての皆さんが、それぞれの立場で役割を果たしていく、県民力による「協創」の三重づくりの一環として進めていきます。

また、市町による食育推進計画の策定と、これに基づく施策の展開について必要な支援を行っていきます。

4 食卓囲んでコミュニケーション

家族などと一緒に食事をすることは、食の楽しさを知る機会であり、行儀作法や栄養バランスなど適切な食のあり方を学ぶ機会であるとともに、お互いの絆を深め、精神的な豊かさをもたらすものです。そこで、食を通じたコミュニケーションに着眼し、誰かと食卓を囲む共食への理解と実践の促進を図ります。

5 学ぼう、食の安全・安心

食の安全・安心の確保は、食生活における基本となるものであり、継続的に取り組んでいくべき課題です。食の安全に関する知識と理解を深め、自らの食を自らの判断で正しく安心して選択していきことができるよう情報発信や学習機会の提供を推進していきます。

第3 具体的な施策

1 家庭における食育の推進

- (1) 生活リズムの向上
- (2) 望ましい食習慣や知識の習得
- (3) 妊産婦や乳幼児に関する栄養指導
- (4) 青少年及びその保護者に対する食育推進

2 学校、保育所等における食育の推進

- (1) 学校における食に関する指導の充実
- (2) 学校給食の充実
- (3) 食育を通じた健康状態の改善等の推進
- (4) 就学前の子どもに対する食育の推進

3 地域における食育の推進

- (1) 若い世代や多様な暮らしを営む県民への食育推進 **新規**
- (2) 健康寿命の延伸につながる食育推進 **変更**
- (3) 栄養バランスが優れた「日本型食生活」の実践
- (4) 食品関連事業者等による食育推進
- (5) 地産地消の推進と食文化の維持・継承
- (6) 農林漁業体験を通じた食育推進
- (7) 食品ロス削減や食品リサイクルに関する取組 **新規**
- (8) 専門的知識を有する人材の養成・活用
- (9) 食の安全・安心確保に関する取組

第4 目標値

○朝食を毎日食べる小中学生の割合の増加

現状値	小学生86.5% 中学生84.0%	➡	目標値	小学生90.5% 中学生88.0%
-----	----------------------	---	-----	----------------------

○学校給食における地場産物を使用する割合(食材数ベース)の増加

現状値	31.2%	➡	目標値	38.0%
-----	-------	---	-----	-------

○栄養バランス等に配慮した食生活を実践する人の割合の増加 **変更**

現状値	49.5%	➡	目標値	55.0%
-----	-------	---	-----	-------

○生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持や減塩などに気を付けた食生活を実践する人の割合の増加 **新規**

現状値	実態把握中	➡	目標値	検討中
-----	-------	---	-----	-----

○県の「食の安全・安心」の取組の認知度の増加

現状値	47.7%	➡	目標値	55.0%
-----	-------	---	-----	-------

○市町食育推進計画の策定率の増加 **新規**

現状値	41.4%	➡	目標値	80.0%
-----	-------	---	-----	-------